

本年9月20日(日)に予定されている法学未修者特別選抜の口述試験の実施方法は、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、Zoom ミーティングを利用したオンラインでの実施に変更いたします。

第一段階選抜に合格された場合には、オンラインによる口述試験を受けて頂くため、以下のような環境が必要になります。

- 1)映像と音声を安定的にやりとりできる、インターネット接続環境
- 2)映像と音声をやりとりできるカメラ・スピーカー・マイクを備え、かつ、問題文を画面共有機能で表示したときに読み取れるだけの画面(B5判を横置きしたサイズ以上のものを推奨する)を備えたデバイス。なお、試験に際して文書を印刷する必要はない。
- 3)オンラインによる口述試験実施中に受験者以外が入らないようにできる静かな部屋(バーチャル背景の機能は使用してはならない)

各受験者の試験時間帯、アクセス方法その他の実施方法の詳細については、第一段階選抜合格者に対し、受験票送付の際に通知します。